農業資金に関するご相談はJAにおまかせください。

JA農機 ハウスローン

OK! 軽トラックの購入

OK! 物置、倉庫の設置

OK! 農業機械の購入

OK! 農業機械の点検・修理・車検

OK! ソーラーパネルの設置

OK! ハウスの資材、建設費用

【対象条件】2025年4月1日(火)～2025年9月30日(火)までの期間中にお借入れの方

JAバンク利子補給

最長3年 最大年1%軽減

※利子補給後のご負担金利が年0.600%を下回らないよう設定されています。
※100万円以上のお借入れに限ります。

＋

保証料助成

保証料全額助成

※一括前払いのみ対象。保証料を一度お支払いいただいた後、全額助成いたします。

JAバンク利子補給後金利［固定金利の場合］

【1年超3年以内】	【3年超5年以内】	【5年超10年以内】	【10年超15年以内】
年0.600%	年0.600%	年0.725%	年1.025%
1年の場合 標準金利……年1.025% 標準金利から……年▲0.425%	標準金利……年1.525% 標準金利から……年▲0.925%	標準金利……年1.725% 標準金利から……年▲1.000%	標準金利……年2.025% 標準金利から……年▲1.000%
1年超3年以内の場合 標準金利……年1.325% 標準金利から……年▲0.725%			

上記金利は2025年4月1日現在のものです。
※JAにより金利が異なる場合がございます。

※4年目以降の金利につきましてはJA所定の金利となります。

「JAとのお取引はこれから」という方もお気軽にどうぞ。

JAバンク埼玉
JA・JA埼玉県信連

詳しくはお近くのJAまたはJAバンク埼玉ホームページでご確認ください。

https://www.jabank-saitama.or.jp　JAバンク埼玉　検索

JA農機ハウスローンでは、農機具やパイプハウス等の設備資金に対応いたします。

商品概要	
ご利用いただける方	以下の条件を満たす方 ●組合員で、農業を営む方または農業に従事する方 ●[個人]お借入れ時の年齢が満18歳以上で、最終償還時の年齢が満80歳未満の方 ●[個人]生活の本拠が定まっている方 ●[法人]原則として三期分の決算書および事業計画・返済計画の提出が可能で、かつ原則として直近決算期において繰越欠損金を有しない方 ●[法人]設立後1年以上3年未満で創業赤字がある場合、当初事業計画と大幅な乖離がない方 ●[法人]設立後1年未満の場合、役員・構成員(常勤役員)の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)が150万円以上あること ●新規の取得の場合、本ローンの借入金をJAから販売業者に全額振込が可能である方 ●埼玉県農業信用基金協会の保証が受けられる方 ●その他JAが定める条件を満たしている方
資金使途	営農に必要な次の資金が対象です ●農機具(農業用自動車を含む)の購入・修理等のための資金 ●パイプハウス資材、建設費用 ●格納庫建設資金 ●発電、蓄電設備の取得資金 ただし、専ら農業施設への利用等、農業使用を目的とするもの ●他金融機関の農機具ローンの借換資金
借入金額	10万円以上3,600万円以内 ※本ローンを複数回ご利用いただく場合、残高合計が3,600万円を超えることはできません。
借入期間	1年以上15年以内 ※他金融機関からのお借換えの場合は、現在お借入れ中の農機具ローンの残存期間内とします。
借入利率	JAの定める金利(変動または固定)によります。
借入方法	証書借入とします。
返済方法	元金均等返済、元利均等返済のいずれかとします。
担　保	不要です。
保証人	●埼玉県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます(所定の保証料がかかります)。 [保証料:一括前払い:年0.38%　分割払い:年0.40%] ※一括前払いでお支払いいただく場合、保証料助成をご利用いただけます。 ※2025年4月1日現在
団体信用生命共済	●ご希望によりJA所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に所定の利率が加算されます。 (注)資金使途が農機具の購入(中古農機を含む)、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換え資金となるものが団体信用生命共済の加入対象となります。 上記以外の事業資金については、全て団体信用生命共済加入の対象外となります。
手数料	●JA所定の手数料が別途かかります。 ●繰り上げ返済を行う場合や返済条件を変更する場合、JA所定の手数料が別途かかります。
必要書類	●注文書または見積書等 ●所得を証明する書類(公的機関等発行のもの) ●本人確認書類(運転免許証等) ●健康保険証 ●実印(ご契約時) ●印鑑証明書(ご契約時) ●所在を証明する書類 ●その他JAが必要と認める書類
その他	●お申込みに際しては、JAおよび埼玉県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入れ利率やご返済額の試算については、JA窓口までお問合せください。

※詳しくは店頭の説明書またはJAバンク埼玉ホームページの説明書をご覧ください。

Q1 JAバンク利子補給とは何ですか？

A. お客様の利子負担を軽減するため、最長3年 最大1%金利を軽減する制度です。

(具体例)固定金利・借入期間3年超5年以内の場合

標準金利 年1.525% − 利子補給率 年0.925% ＝ ご負担金利 年0.600%

- **利子補給期間はお借入れ日より3年間となります。4年目以降はJA所定の金利となります。**
- 利子補給後の金利につきましては、下限利率の定めがあります。
- 金利情勢の変化により対象期間中であっても見直しをさせていただくことがあります。
- 必要書類をご提出いただきます。

Q2 保証料助成とは何ですか？

A. お客様の保証料負担を軽減するため、保証料を全額助成する制度です。

埼玉県農業信用基金協会 ←(お借入れ時 ①保証料の支払い(一括前払い))← お客様 ←(実行後 ②保証料全額助成)← JAバンク埼玉(埼玉県信連)

- **埼玉県農業信用基金協会保証のご利用に限ります。**
- **条件変更等により保証料の追加が発生した場合、追加分については、お客様のご負担となります。**
- 助成金のお支払い時期は、JAバンク埼玉の規定に基づきお借入れ実行時期に応じて決定いたします。詳しくはJA窓口へお問合せください。
- 助成金のお支払い先は、お借入れ資金の返済用貯金口座への入金となります。
- 必要書類をご提出いただきます。